

(別記様式)

【社会保障審議会障害者部会事務局】

厚生労働省 障害保健福祉部 企画課 企画法令係

FAX : 03-3502-0892

E-mail : [shougaibukai@mhlw.go.jp](mailto:shougaibukai@mhlw.go.jp)

## 社会保障審議会障害者部会（第96回）傍聴希望

(締め切り) 令和元年 11 月 20 日 (水) (※厳守)

標記会議の傍聴を希望いたします。

また、傍聴にあたり下記の事項を遵守いたします。

氏名 (ふりがな) : \_\_\_\_\_

勤務先 (所属団体) : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

TEL : \_\_\_\_\_

FAX : \_\_\_\_\_

E-mail : \_\_\_\_\_

その他特記事項 : \_\_\_\_\_

(※当日、車いすで傍聴を希望される方、介助の方がいらっしゃる方、その他支援が必要な方は、その旨お書き添え下さい。)

### 記

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮ください。
- (7) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (8) 傍聴中に入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- (9) 刃物その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、司会及び事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。

以 上